

WEB定期預金 [単利型]

(自由金利型定期預金M型)

2020年9月1日現在

| 商品名 | WEB定期預金 | | | | | | | | | | |
|---|--|--------|--|------|------|-------|--------------|-----------------------|--------|-------------------|--------------------------|
| 販売対象 | ・WEBバンキングを契約されている個人のお客さま（個人事業主のお客さまはご利用できません） | | | | | | | | | | |
| 期 間 | <ul style="list-style-type: none"> ・定 型 方 式…1年、2年、3年、4年、5年（元利金自動継続扱又は元金自動継続扱） ・満期日を指定する等上記以外の期間のお取り扱いはできません。 ・預入時に元金継続又は元利金継続をご選択いただきます。 | | | | | | | | | | |
| 預 入 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位 | <ul style="list-style-type: none"> ・WEBバンキングによる定期預金通帳への預入 ・1万円以上1,000万円未満 ・1円単位 | | | | | | | | | | |
| 払戻方法 | <ul style="list-style-type: none"> ・WEBバンキングで預け入れた定期預金は、WEBバンキングで解約ができます。なお、窓口での解約はできません。 ・満期日以降に一括してお支払いいたします。 ・なお、解約金はご指定の預金口座へのご入金とし、現金でのお支払いはいたしません。 ・満期日当日及び満期日前に解約することができます。 | | | | | | | | | | |
| 利 息 (1) 適用金利 | <ul style="list-style-type: none"> ・固定金利 ・預入時の店頭表示の利率に年0.01%を上乗せした利率を約定利率として満期日まで適用します。（預け入れ金額に応じた適用金利は、下表のとおりです。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">預入金額</th> <th style="width: 40%;">基準金利</th> <th style="width: 20%;">上乗せ金利</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1万円以上300万円未満</td> <td>預入期間に応じたスーパー定期 店頭表示利率</td> <td rowspan="2">年0.01%</td> </tr> <tr> <td>300万円以上、1,000万円未満</td> <td>預入期間に応じたスーパー定期300 店頭表示利率</td> </tr> </tbody> </table> | | | 預入金額 | 基準金利 | 上乗せ金利 | 1万円以上300万円未満 | 預入期間に応じたスーパー定期 店頭表示利率 | 年0.01% | 300万円以上、1,000万円未満 | 預入期間に応じたスーパー定期300 店頭表示利率 |
| 預入金額 | 基準金利 | 上乗せ金利 | | | | | | | | | |
| 1万円以上300万円未満 | 預入期間に応じたスーパー定期 店頭表示利率 | 年0.01% | | | | | | | | | |
| 300万円以上、1,000万円未満 | 預入期間に応じたスーパー定期300 店頭表示利率 | | | | | | | | | | |
| (2) 利払方法 (頻度) | <ul style="list-style-type: none"> ・自動継続後の利率は、継続日における店頭表示の利率に年0.01%を上乗せした利率を適用します。 ・預入期間2年未満のものは満期日以後に一括して支払います。 ・預入期間2年以上のものは中間利払日（預入日から満期日の1年前の応当日までの間に到来する預入日の1年毎の応当日）以後および満期日以後に分割して支払います。 ・なお、中間利払日に支払う利息は、預入日または前回の中間利払日からその中間利払日の前日までの日数および中間利払利率（約定利率×70%）により計算します。 | | | | | | | | | | |
| (3) 計算方法 | <ul style="list-style-type: none"> ・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算 | | | | | | | | | | |
| 税 金 | <ul style="list-style-type: none"> ・利息には20%（国税15%、地方税5%）の税金がかかります。 ※2013年1月1日から2037年12月31日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%（国税15.315%、地方税5%）の税金がかかります。 | | | | | | | | | | |
| 手 数 料 | — | | | | | | | | | | |
| 付加できる特約事項 | — | | | | | | | | | | |
| 中途解約時の 取扱い | <ul style="list-style-type: none"> ・満期日前に解約する場合は、別表の預入期間に応じた期限前解約利率および預入日から解約日の前日までの日数により計算した期限前解約利息とともに支払います。 ・なお、中間払利息が支払われている場合には、期限前解約利息との差額を清算します。 | | | | | | | | | | |
| 金利情報の 入手方法 | <ul style="list-style-type: none"> ・金利は店頭備え付けの金利表示ボード、当金庫HPまたは窓口へご照会ください。 | | | | | | | | | | |
| 苦情処理措置・ 紛争解決措置 | <ul style="list-style-type: none"> ・苦情処理措置：本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または業務ソリューション部（9時～17時、電話：0120-047-361）にお申し出ください。 ・紛争解決措置：東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）、札幌弁護士会（電話：011-251-7730）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記業務ソリューション部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）、北海道地区しんきん相談所（9時～17時、電話：011-221-3273）にお申し出ください。また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。 ・なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）—もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫業務ソリューション部もしくは全国しんきん相談所、北海道地区しんきん相談所にお問い合わせください。 | | | | | | | | | | |

その他参考となる事項

- ・ お取扱時間は、WEBバンキングの利用可能時間と同一時間帯です。(金融機関休業日もお取り扱いができません)
 - ・ 「総合口座」の担保とするお取り扱いはできません。
 - ・ パソコン等の破損等によりお客さまがWEBバンキングをご利用になれない状態で、解約を希望される場合は、お取引店にご相談ください。
 - ・ 契約した定期預金の内容は、WEBバンキングの定期口座照会によりご確認ください。
 - ・ 満期日以後の利息は、解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。
 - ・ 預金保険制度の対象となります。
 - ・ 預金保険によって元本 1,000 万円までとその利息が保護の対象となります(当金庫に複数の口座がある場合には、決済用預金を除くそれらの預金元本を合計して 1,000 万円までとその利息等が保護されます)。
- ◎詳しくは、当金庫窓口にお問い合わせください。

預-30B